

## 工事契約制度を改正します。 (平成25年12月から実施)

平成25年12月  
仙台市契約課

復旧・復興工事の本格化に伴い経費が高騰し、受注業者の健全な経営を圧迫している現状を改善するため、**5億円以上19億4千万円案未滿**の工事請負契約についても失格基準を引き上げる臨時的措置を実施します。

### 〈失格基準の引上げ〉

当分の間、次のとおり失格基準の引上げを行います。

#### ◎ 予定価格5億円以上19億4千万円未滿の案件

・調査基準価格 … 次の価格を下回った入札について失格基準を適用します。

(現行) 純工事費×90% + 現場管理費×70% + 一般管理費×50%

(改正後) 純工事費×95% + 現場管理費×75% + 一般管理費×55%

・失格基準価格 … 次のいずれかを下回った入札は失格となります。

(現行) 純工事費×85%, 現場管理費×65%, 一般管理費×45%

(改正後) 純工事費×90%, 現場管理費×70%, 一般管理費×50%

#### ◎ 予定価格5百万以上5億円未滿の案件(現行どおり)

#### ◎ 予定価格19億4千万円以上の案件(現行どおり)

### 〈実施時期〉

#### ◎ 今回の改正は平成25年12月から実施します。

・制限付き一般競争入札については**平成25年12月に公告**する案件から実施対象になります。

・指名競争入札については**平成25年12月に指名通知**を行う案件から実施対象になります。

### 【お問い合わせ先】

財政局契約課工事契約係 電話 022-214-8125